

次期総合計画に 皆さんのお声を

地域懇談会を開催します

市は現在、「次期総合計画」の策定作業を進めています。市民

時(7月24日のみ6時半)から
▽7月9日・鳴尾公民館▽7月
10日・大社公民館▽7月12日:

【開催日程】いずれも午後7時(7月24日のみ6時半)から
▽7月9日・鳴尾公民館▽7月
10日・大社公民館▽7月12日:

【申込】各20人
申込方法など詳しく述べる
画グループ(079-98-35494)へ問合せを。

**策定委員会委員の
募集期間を延長**

新基準による

アスベスト使用調査結果

基準値を超える3施設には
今年度中に対策を実施

平成17年7月にアスベスト
(石綿)による健康被害が報道
され、市は公共施設のアスベス
ト使用実態調査に取り組んでき
ました。

調査の結果、3施設で吹付け
アスベストが見つかり、18施設
で1%を超えるアスベストを含む吹付け
りました。これらの施設は、18
年中にすべての施設で除去な
ど対策を終えています。

また、18年9月に労働安全衛
は、大気汚染防止法で定められ
た。あわせて実施した大気分析で
【基準】は、大気汚染防止法で定められ
た。

【基準】は、大気汚染防止法で定められ
た。

市は、来年4月採用予定の職員を募集します(下表参照)。職種は、大学卒程度の事務職、技術職、大学卒程度の消防職です。今年度からの学歴要件を原則廃止しました。

募集要項・申込書は、6月25日から事務職・技術職は人事課で、消防職は消防局総務課と各消防署で配布します。また、6月25日から市のホームページ(アドレスはページ下参照)の中の人

申込は、6月25日から7月6日まで(土・日曜を除く)の午前8時45分から午後5時半まで、申込書などを必要書類を事務職・技術職は人事課(市役所本庁舎5階0798-355-3549)、消防職は消防局総務

事情報サイトからダウンロードできます。

第1次試験は7月29日に、事務職・技術職は関西学院大学上ヶ原キャンパスで、消防職は市立西宮東高校で行います。

なお、短大卒程度の人(昭和61年4月2日~平成元年4月1日生)、平成19年度中に高校を卒業または卒業見込みの人および身体障害者を対象にした事務職と、高校卒程度の人(昭和61年4月2日~平成2年4月1日生)を対象にした消防職の募集について、本紙8月10日号でお知らせする予定です。

市職員を募集

- 事務職
- 技術職
- 消防職

来年4月採用予定の幼稚園教諭を募集しています

教育委員会は、来年4月採用予定の市立幼稚園教諭を募集します。定員は若干名。第1次試験は7月29日に市役所東館で行います。募集概要は次のとおり。

【申込】7月6日まで(土・日曜を除く)の午前8時45分から午後5時に、申込書などを必要書類を教職員グループ(0798-355-3850)へ。申込書は同グループで配布中。

職種	対象	基本給月額	定員
事務Ⅰ (大学卒程度)	昭和56年4月2日~61年4月1日生まれの大学卒業程度の学力を有する人ほかに諸手当あり	19万3285円(大学卒の場合)ほかに諸手当あり	60人程度
技術職 (土木・建築・電気・機械・化学・造園)	昭和53年4月2日~63年4月1日生まれの大学や高等専門学校などで各々の職に従事する専門課程・科目等を履修してきた人	19万3285円(大学卒の場合)ほかに諸手当あり	土木:4人、建築:3人、電気:2人、機械:2人、化学:2人、造園:2人
消防職 (大学卒程度)	昭和56年4月2日~61年4月1日生まれの大学卒業程度の学力を有する人で次の身体要件をすべて満たす人①両眼とも視力0.8(矯正視力を含む)以上、矯正視力の人は裸眼視力が0.1以上②赤・青・黄色の識別ができること③聴力、言語、運動機能等に障害がないこと	20万3526円ほかに諸手当あり	30人程度

*基本給月額について、経歴その他により異なる場合があります

問合せは情報公開課(0798-355-3874)へ。

情報公開制度については、369件(前年度318件)の公文書公開請求があり、公開の決定は158件、氏名や住所等の個人情報部分を非公開にするなどした部分公開の決定は145件、非公開の決定は6件、文書の不存在等の決定は60件でした。また、個人情報保護制度については、自己情報の開示等請求が240件(前年度193件)があり、そのうち全部開示の決定が189件、第三者等の情報が含まれるために部分開示とした一部開示の決定が20件、非開示の決定が1件、文書の不存在等の決定が30件でした。これらの決定に対し、情報公開制度で9件の不服申し立て(異議申し立て)があり、平成17年度から継続している6件を含めて情報公開・個人情報保護審査会で審査され、うち6件は答申が出され、残る9件は審査中です。

市は、平成18年度中の情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況をまとめました。両制度は一定の制限がありますが、「市民参加による開かれた市政」を推進するため、市の公文書を市民の皆さんの請求に応じて公開したり、市の保有する個人情報を本人が見たり、訂正したりすることができるものですが、両制度の請求件数の合計は609件(前年度511件)で

書を市民の皆さんの請求に応じて公開したり、市の保有する個人情報を本人が見たり、訂正したりすることができるものですが、両制度の請求件数の合計は609件(前年度511件)で

書を市民の皆さんの請求に応じて公開したり、市の保有する個人情報を本人が見たり、訂正したりすることができるものですが、